


各市町村におけるNPOの活動拠点や活動場所として使用できる施設情報

【調査様式①】

施設の名称	大豊町総合ふれあいセンター		
所在地	高知県長岡郡大豊町黒石345番7		
施設管理者	市町村における公共施設 ・ 市町村で把握している民間施設 ・ その他施設 大豊町		
施設外観(写真)		アクセスマップ	
施設情報			
施設内写真		施設平面図	
利用時間	午前8時30分～午後9時	休館日	土日祝日・年末年始(催し物のない場合)
利用料金	下記別表のとおり		
利用料減免措置	有 ・ 無	(有の場合) 対象者	町長が公益上必要と認める場合は、使用料を減免することができる。
利用条件等			
施設電話番号	0887-73-0811	施設FAX	0887-70-0305
施設ホームページ	http://www.town.otoyo.kochi.jp/		
市町村担当課	大豊町役場 住民課 保険窓口班 TEL:0887-73-0811		

別表(第6条関係)				
使用場所	使用区分	使用料		
		使用1回(当日限り)の使用料		
		はじめの4時間の 基本使用料	超過1時間ごとの 追加使用料(30 分未満切り捨て)	1日当たり
多目的ホール	営利目的使用	7,500円	2,250円	15,000円
	上記以外の使用	5,000円	1,500円	10,000円
上記以外の部屋 (1室)	営利目的使用	1,500円	450円	3,000円
	上記以外の使用	1,000円	300円	2,000円
使用は原則午前8時30分から午後9時までとする。				